

組合員のみなさんへ

## 10月1日からの消費税増税への対応についてご案内

日頃よりの生協ご利用誠にありがとうございます。

ご存知のとおり10月1日から消費税率が改定されます。

誠に遺憾ではありますが、これにともなう生協としての10月1日からの対応を以下のようにさせていただきますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

### 記

#### <価格の表示について>

引き続きプライスカード等には「税込価格」を表示します。あわせて、「本体価格」、「税額」の同時表示に努めます。

また、生協ではご利用の際に分かりやすいように税込み金額を強調します。

#### <価格の改定について>

- ① 10月1日をもって、税抜き本体価格を維持して、現在の消費税8%税込価格から10%税込価格に全般的に変更させていただきます。  
なお、軽減税率対象の食品、飲料、自販機については現在の価格から変更ありません。
- ② 9月以前発行の雑誌に表示されている8%税込定価の表示は変更できませんが、10月以降にこれらの雑誌をご購入の際には消費税10%で計算された価格でのご利用となります。

#### <ご注文商品の価格について>

注文頂いた商品の価格はお渡し日の税率により変わります。ご注文が9月30日以前でも入荷が10月1日以降の場合は新税率による価格となります。また、入荷が9月30日以前でも、お引き取りが10月1日以降となる場合も新税率による価格となりますので、早めのご注文と早期のお受け取りをお願いいたします。

詳しくは注文時に係員にお尋ね頂きますようお願いいたします。

生協では消費税増税後も組合員のみなさんの生活応援に向け一層努力してまいりますので、上記対応へのご理解と引き続きのご利用のほどよろしくお願いいたします。

2019年9月  
三重大学生活協同組合